

第4次湯沢市社会教育中期計画（案）に対する パブリックコメント実施要領

□計画（案）の名称

第4次湯沢市社会教育中期計画（案）

□計画の目的

湯沢市教育委員会では、平成28年3月に「第3次湯沢市社会教育中期計画」を策定し、社会教育に関する各種施策を推進してきました。社会情勢の変化や複雑・多様化する地域課題に対応し、市民一人ひとりが生涯にわたって自分らしく生き生きと学ぶ真の生涯学習社会実現のため、第3次計画の評価等を踏まえ、今後5か年の本市社会教育の指針となる計画を策定するものです。

□意見を募集する期間と提出方法

- ・募集期間 令和2年12月18日（金）から令和3年1月8日（金）まで
- ・公表方法
 - ▼閲覧 ①市役所本庁舎 1階市民ロビーおよび3階教育部生涯学習課窓口
②各総合支所
 - ▼市ホームページ
- ・意見の提出方法
意見書に必要事項と意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
 - ①郵便 郵便番号012-8501 湯沢市佐竹町1番1号 教育部生涯学習課 宛
(封筒の表側に「パブリックコメント在中」と記載してください。)
 - ②ファクシミリ 教育部生涯学習課 (72-8515)
 - ③電子メール 生涯学習課社会教育班 (k-shakai-gr@city.yuzawa.lg.jp)
 - ④各閲覧場所へ提出

※ 各閲覧場所に所定の意見書用紙を備えています。また、計画（案）と意見書様式は市ホームページからダウンロードできます。

□意見の取扱い

お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とします。

意見の概要と意見に対する市教育委員会の考え方は、市ホームページで公表予定です。ただし、意見提出者の氏名その他個人情報には公表しません。また、個別の回答は行いません。

意見内容の確認のため連絡することがありますので、意見書には、氏名、連絡先などの必要事項を必ず明記してください。なお、匿名による意見や、電話での意見は受け付けません。

□担当・問い合わせ先

教育委員会事務局教育部生涯学習課
郵便番号012-8501 湯沢市佐竹町1番1号
電話 0183-73-2163